復興庁
Reconstruction Agency

記者発表資料

平成２５年８月２１日
復　　興　　庁

鵜住居川・片岸海岸の防潮堤事業の土地収用法に基づく事業認定について

岩手県釜石市内の鵜住居川・片岸海岸の防潮堤事業をモデルケースに、用地取得の迅速化の取組を進めてきたところでありますが、平成２５年６月２８日に岩手県から国土交通省東北地方整備局に土地収用法に基づく事業認定申請がされていた同事業について、８月１９日付けで事業認定されました。

１　経過

平成２５年６月２８日　岩手県から事業認定庁である国土交通省東北地方整備局に事業認定申請

平成２５年８月１９日　国土交通省東北地方整備局が事業認定

※　事業認定の申請から事業認定までの期間は、通常３か月程度かかるが、約５０日で認定

[参考]事業認定申請準備段階での取組

・平成２４年１１月下旬から国土交通省と岩手県において、事業認定の申請に向けた準備を進め、県は申請準備に１～２年要すると懸念していたが、申請書の作成着手後約４か月で書類概成

・４月１４日、土地収用法に基づく説明会を用地説明会と兼ねて開催（当初の予定より３か月前倒し）

２　今後の予定

岩手県によると、所有者不明土地について、測量・調査の上、土地調書・物件調書を作成し、年内目途に収用裁決申請予定

本件連絡先：
復興庁
復興特区班　　小善、伊藤、土手
TEL：03-5545-7365

岩手復興局　　福本、庄子
TEL：019-654-6609

# 鵜住居川・片岸海岸の防潮堤事業について
# （岩手県提供資料）

## 【被災後写真】

## 【計画平面図】

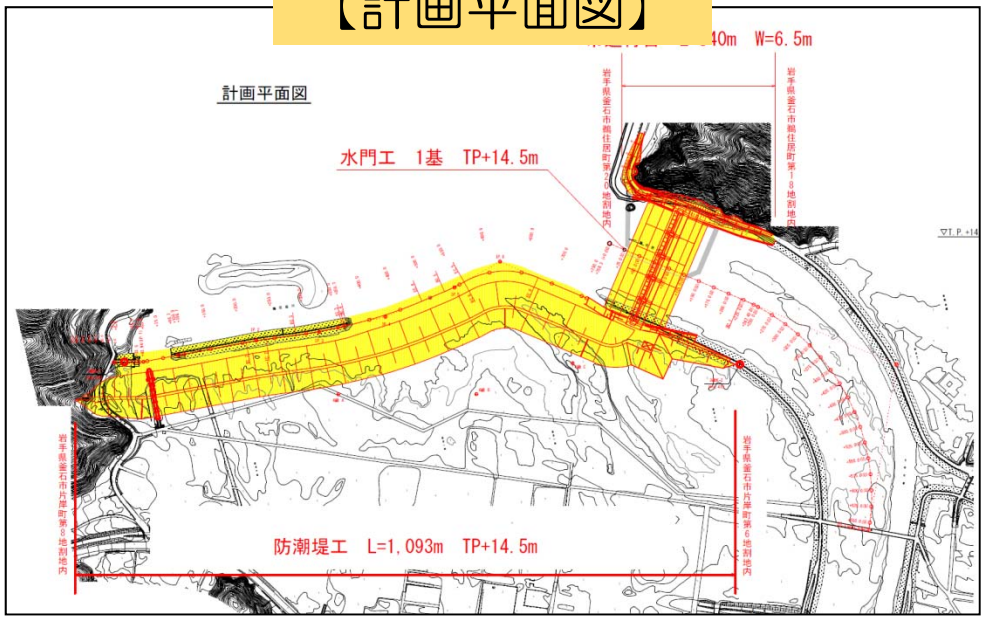


## 【事業概要】

堤防高：14.5m（従前：6.5m）
防潮堤延長：1,093m
用地巾：78.0m
防潮堤取得面積：約5.2ha
所有者件数：42件
取得筆数：113筆
総関係人数：177名（41名共有地を除く）